

請 願 番 号	請願第1号
件 名	平成31年度の国民健康保険料の引き上げを行わないことを求める請願
受 理 年 月 日	平成31年2月28日
紹 介 議 員	井深正美、堀田信夫、服部勝弘、松原徳和、田中成佳、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	厚生委員会
<p>( 請 願 要 旨 )</p> <p>平成30年度に国民健康保険制度の都道府県単位化が実施された。これにより岐阜市独自の判断で運営していた国民健康保険事業について、国や県の意向が大きく反映するものとなった。</p> <p>一方で、平成30年12月26日に行われた岐阜県社会保障推進協議会と県との懇談会や平成31年2月6日に行われた全国中小業者団体連絡会と厚生労働省との交渉の場において、県及び国の担当者は、地方自治体が保険料軽減のために行う一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰り入れについて「解消することが望ましいが、自治体独自の判断で行われることについて口を挟む立場にない」と明言している。</p> <p>私たちの手元にある資料では、平成31年度の事業費納付金は平成30年度比で3.95%の増、約5億100万円の上積みになる。この増加分をそのまま保険料に転嫁するとなると、現在、県内で下位にある国民健康保険料収納率が、さらに低下することが懸念される。また、国民健康保険の加入世帯と全国健康保険協会、いわゆる協会けんぽの加入世帯との保険料負担における格差も一層拡大することになる。</p> <p>国民健康保険には、非正規雇用やパートで働く労働者、年金生活者及び無職の方など他の医療保険の加入対象とならない社会的に立場の弱い方が、加入している。また、今は正規雇用で働いている労働者であっても、国民健康保険へ加入せざるを得ない状況になることも考えられる。こういったことから、国民皆保険制度の中で「医療保険の最後のとりで」の役割を果たす国民健康保険制度を社会全体で維持しなければならないと考える。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 平成31年度の国民健康保険料について、独自の財政措置を行い保険料の引き上げを行わないこと。</p>	
付 託 年 月 日	平成31年 3月14日 (木)
審 査 結 果	平成31年 3月22日 (金) 不採択